

松本市市民会館改築基本計画

基本理念

1 計画の背景

昭和34年9月開館した現市民会館は、集会、演劇、音楽、舞踊など多目的に利用され、多くの市民に親しまれてきました。しかし、40年余りの月日を経て施設、設備ともに老朽化が進む一方、舞台構造が現代の舞台芸術に十分対応できないこと等から、市民各界各層の強い改築要望を受け、検討を行った結果、現在と同じ場所で全面改築することになりました。

新市民会館は、鑑賞機能、発表機能、文化創造・支援機能を充実することで、本市の活発な文化活動を支えるとともに、広域住民はもとより国内、海外からも多くの人々が集い、交流する拠点としての役割も求められています。

本計画により建設される市民会館は、21世紀の松本にふさわしい施設として、文化創造活動の振興と多彩な交流の促進に寄与しようとするものです。

2 基本的な概念

(1) 市民会館の性格

改築する新市民会館は、高度で多様な現代の舞台芸術に十分対応できる機能を充実させるとともに、大会や集会などコンベンション利用に対応できる多面性を備えた本市の象徴的な施設として整備することとします。

ア 周辺施設・環境と連携した都市的な整備を図ります。

(仮称)松本市美術館、あがたの森等で構成する教育文化ゾーンの施設と一体となった都市景観を踏まえ、芸術文化活動の振興と中心市街地の活性化を図ります。

イ 市民が近づきやすい文化的なにぎわいが生まれる場をつくります。

芸術文化活動の質的向上を目指し、活動の多面性に応える高度な劇場機能を備えた芸術性、文化性、シンボル性を持った市民交流の場をつくります。

ウ 現代の舞台芸術活動に応えられる技術と使いやすさを備えます。

舞台機構、音響、照明、映像等の舞台設備と、客席等のホール諸設備は、現

代の先端技術を導入し、出演者と観客の両方が使いやすい施設にします。

(2) 市民会館の将来展望

21世紀を見据えて、本市の芸術文化の振興と、人々の交流を通じた地域の活性化を図ります。

ア 舞台芸術振興の拠点施設となることを目指します。

イ 利用度の高い、市民に開かれた施設を目指します。

ウ コンベンション等の誘致に努めます。

エ 鑑賞機能、発表機能、文化創造・支援機能の充実に努めます。

オ 特色ある事業を通じ、中南信の基幹都市にふさわしい施設を目指します。

環境・景観形成計画

1 環境等保全計画

(1) 建設地周辺の地域住民の生活環境保全

法規による制限と施設機能の確保を考慮しながら、環境の保全に努めます。

ア 近隣住宅の日照時間の確保に配慮します。

イ 電波障害、風害防止に配慮します。

ウ 建設工事に伴う環境変化を最小限にとどめます。

エ 地下水対策には万全を期します。

2 景観、修景計画

(1) 施設の外観、外構

都市景観形成モデル都市の施設にふさわしい風格と、人々を温かく受入れ、柔らかく招き入れるような、開かれた施設に必要な外観を備えるとともに、施設と調和する外構を整備し、景観の修景に努めます。

(2) 緑と潤いのスペースの確保

ア 現市民会館の敷地にある高木は、できる限り教育文化ゾーン内の美術館に移植します。

イ 源池の湧水をイメージする水辺環境を確保します。

ウ ライラック公園等のスペースを施設の中に取り込みます。

エ 新たな植栽を計画し、緑を増やすよう努めます。

(3) 敷地内記念碑等の再配置

敷地内に現在ある記念碑等は、移転又は再配置します。

3 省資源・省エネルギー計画

省資源・省エネルギーの観点から、空調設備、冷暖房設備、照明設備、舞台機構等にエネルギー効率の高い機器を導入します。

施設計画

1 建設地

(1) 所在地

ア 松本市深志3丁目1190番地1外、敷地面積8,973㎡(実測)
(うち市有地2,669㎡、借地6,304㎡)

イ 用途地域の指定：近隣商業地域 建ぺい率80%、容積率300%

(2) 利用計画

ア 必要な施設機能を確保するため、下記事項に配慮して敷地を有効利用します。

(ア) 日影及び道路斜線制限により制約される建物の高さ、形状、配置

(イ) 地下水位高により制約される地下利用

(ウ) 大道具搬出入用の大型車両進入路の確保

イ 将来的には隣接地を確保して施設用地を拡大利用することも考慮します。

2 施設規模・構成計画

(1) 施設全体の延床面積

施設全体の延床面積は、概ね17,000㎡程度とします。

(2) ホール部門(概ね8,000㎡、全体の47%程度)

ア 大ホール

(ア) 客席数は、1,800席程度とします。

(イ) 芸術文化の発信地松本のホールにふさわしい風格を備えます。

(ウ) 演劇、オペラ、コンサートなど高度な技術的要求に十分対応できる劇場型ホールとします。

(I) 客席は、出演者と観客の一体感、近親感、臨場感がもてるよう考慮します。

- (d) 高齢者、体の不自由な人々、母子鑑賞者に配慮します。
- (k) 座席の大きさと間隔はゆとりのあるものとしします。
- (f) 舞台は、現代的で幅広い多様な演出に十分対応できる広さと吊り物等必要な舞台機構を設け、照明、音響効果等についても配慮します。
- (g) 大型車両ごと収容できる大道具の搬出入口を設置します。

イ 中規模ホール機能（900～1,100席程度）

- (ア) 下記事項に配慮して大ホール客席部分に可変機構を導入します。
 - a 建築音響
 - b 舞台音響（電気音響）
 - c 舞台照明（フォロースポット室の位置等）
 - d 客席空調
- (イ) 中規模ホールの客席数は、設計の中で最適な規模を設定することとしします。

ウ 小ホール

- (ア) 客席数は、200席程度としします。
- (イ) 市民の文化活動発表に重点をおいた簡便で使いやすいワンルーム型の劇場型ホールとしします。
- (ウ) 市民利用を考慮して安全で操作性に優れた舞台設備を設けます。
- (イ) 見やすさや親しみやすさを考慮した客席としします。

エ 楽屋

- (ア) 出演者やスタッフの多い公演などの場合でも支障がないよう室構成や動線に配慮します。
 - (イ) 快適な楽屋環境確保に配慮します。
- (3) 文化支援部門（概ね2,000㎡、全体の12%程度）

日常的な練習や公演に関係した制作活動、打合せ、展示、情報交換、広報などの機能をもつスペースとして確保します。

ア リハーサル室・練習室（会議室）等

- (ア) 大ホールのアクティングエリアと同等の広さを確保します。
- (イ) 少人数のミニホール機能も確保します。
- (ウ) 大小ホールの利用にかかわらず、独立して練習・リハーサルができるように複数室確保するよう配慮します。

イ 情報コーナー、ギャラリー、市民サロン

(ア) (仮称)地域情報センターネットワーク情報端末設置スペースを設けます。

(イ) 人が集まり交流や活動が生まれる場、ボランティア活動の輪を広げる場、情報交換する場として機能するサロンのスペースを設けます。

(ウ) 各種文化活動やイベント情報等の提供スペース及びポスター、舞台写真等が展示できるスペースを設けます。

(4) 管理及び共通部門(概ね7,000㎡、全体の41%程度)

利用者、公演者とホール側との接点となる部分であり、公演の前後、休憩時間を楽しめることも劇場の重要な機能であるため、ゆとりのある空間を確保することとします。

ア 管理事務部門

管理事務室、会議室、館長室、打合せ室、来客応接室、救護室等の諸室を設けます。

イ 共通部門

エントランスホール、クローク、レストラン、喫茶スペース等を設けます。

ウ 設備機械部門

施設維持管理、舞台運用管理などホールの運営に必要な機械設備諸室を設けます。

(5) 利用者の保護保安

ア バリアフリー

高齢者や体の不自由な人々などすべての人が使いやすい施設・設備とし、利用者の安全を重視した構造と材質の選択に配慮します。

イ 防災対策

火災、地震などの災害時の混乱を回避するため、分かりやすい観客動線とともに、通常動線と非常用の動線をできるだけ一致させます。また、車、徒歩来場者及び搬出入・サービスの各動線をできるだけ分離します。

ウ 防犯対策

管理事務部門に中央監視設備を設置します。

(6) 交通計画

松本駅から約800mと近いことや中心市街地の活性化を図るため、主たるア

クセスは公共交通機関の利用とし、大規模な催し等にあたっては、シャトルバス運行やパークアンドバスライド方式の導入を検討します。

ア 周辺道路整備

施設正面の駅前大通り（主要地方道松本塩尻線）との接続を車による入退場動線と位置づけ、南方面への道路は、今後の都市計画道路の見直しと整合を図りながら整備を推進します。

イ 駐車場

駐車場は、地権者の理解と協力を得て隣接地等に確保します。また、美術館駐車場の夜間利用について検討します。

事業計画

1 施設の利用計画

- (1) 朝から夜まで、全日型の開かれた施設として幅広い利用要望に応えます。
- (2) 市民が訪れやすい雰囲気づくりに努めるとともに、創造に結びつく出会いと語らいの場を提供するなど、身近で愛される施設利用を行います。

2 貸館事業

利用者の多様な要望に、できる限り応えるよう努めます。

- (1) 利用設備の準備が可能であれば、急な申込みにも応じ、稼働率の向上に努めます。
- (2) 貸館に関する照会など施設利用案内等のシステム化、インターネット利用など業務の情報化を検討します。

3 自主事業

独自に企画する主催事業と、他の機関などと協同で企画する共催事業を次の点に留意して行います。

- (1) 単発でなくシリーズ化することで活動の核をイメージさせる事業
- (2) 国際的にも注目される芸術的レベルが高い事業
- (3) 市民参加による親しみやすい事業
- (4) 地域文化の活性化・発展を促す事業

- (5) 舞台芸術を通じた楽しみ・癒しをもたらす事業
- (6) ホールその他施設の特徴を生かした事業

4 文化支援・育成事業

舞台芸術振興の拠点施設として、関係機関と連携を深めながら、創造的な活動をしている団体を支援します。また、演劇、音楽、映像などに対する幅広い興味を喚起するための事業を行います。

- (1) サイトウ・キネン・フェスティバルの定着と発展を支援します。
- (2) アマチュア演劇活動など地域の芸術文化活動を支援します。
- (3) 事業活動を通じ、鑑賞の方法や内容を深く理解する機会を提供します。
- (4) 友の会（ボランティア）を組織し、市民会館の事業活動を職員とともに支えるような環境づくりに努めます。

管理運営計画

1 効率的な組織と運営体制

(1) 施設管理や事業展開を見据えた組織体制

舞台芸術施設との性格から、ホールの管理運営や事業の展開には専門知識、技能、経験等をもった人材が必要となるので、これらを有するスタッフを配置するほか、外部の専門家に委託するなど、効率的で柔軟な組織体制づくりを行います。

(2) 柔軟性のある運営

休館日、開館時間及び利用時間区分を利用者の立場に立って設定し、事前に協議があれば、公演準備の時間外利用にも応じるなど、利用者が使いやすい施設運営を行います。

(3) 利用料金制度の導入

管理受託者の自立的な経営努力を発揮しやすくし、合わせて会計事務の効率化を図るため、利用料金収入で自主事業を企画・運営できるよう利用料金制度の導入を検討します。

(4) きめ細かい料金体系

大ホールを可変式の中規模ホールとして利用する場合は別料金を設定するな

ど、利用区分の実態に合わせた料金体系を検討します。

2 他施設との連携

音楽文化ホール、県松本文化会館等市内及び広域的な文化施設との連携を図ります。
また、教育文化ゾーン内の美術館、あがたの森などとの共同企画事業を検討します。

3 運営主体

財団法人の特徴である柔軟性、弾力性、専門性を発揮して施設の管理運営を行うことがふさわしいと考えられるため、（財）松本市教育文化振興財団への委託を前提で検討します。

4 芸術的アドバイザー

幅広い活発な事業展開を図るため、芸術家あるいは企画制作者に事業の企画や構想の指導・監修を依頼することを検討します。